

認知症早期診断・早期対応事業の実施について

1 目的

認知症については、早期診断・支援により、本人の意思で住み慣れた地域での生活が可能となることから、初期対応が喫緊の課題となっている。

東京都が実施する補助事業を活用し、認知症の発見から受診支援、サービス利用へのつなぎなど、生活に即した総合的支援を行うことを目的とする。

2 事業内容

認知症コーディネーターを高齢者福祉課に配置し、認知症疾患医療センター（東京都健康長寿医療センター）との連携を強化する。

受診を拒否する認知症の疑いのある区民を、認知症コーディネーターと認知症疾患医療センターアウトリーチチームが訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげる支援を行うとともに、かかりつけ医や介護事業者等との連携を図り、認知症の早期発見・診断・対応のシステム作りを進める。

3 補正予算

- (1) 事業費 667 千円（報償費、需用費、役務費）
(2) 特定財源 2,751 千円
(都補助金「認知症早期発見・早期診断推進事業補助金」)

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	予算現額
事業費	0	667	667
特定財源	0	2,751	2,751
一般財源	0	△ 2,084	△ 2,084

4 実施期日

平成 26 年 8 月 1 日